

歯科医師臨床研修プログラム

日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院

(令和8年4月)

日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院歯科医師臨床研修プログラム

1. 名称

日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院歯科医師臨床研修プログラム

2. プログラムの目的と特徴

(1) 臨床研修の目的

臨床に携わる全ての歯科医師が、初期診療において必要な診断・治療上の基本的知識・技能を修得するとともに、望ましい歯科医師としての態度を身につけることを目的とする。

- ①領域にわたる基本的な診療能力を身につける。
- ②頻度の高い疾病や外傷の診断と治療ができる。
- ③救急の初期治療ができる。
- ④患者及びその家族との信頼関係を確立できる。
- ⑤チーム医療の必要性を理解し実践できる。

(2) 研修プログラムの特徴

- ①研修期間は1年間で、歯科臨床に必要な基本事項を修得する。また、希望者は口腔外科プログラムとしてさらに1年間の歯科口腔外科の基本手技を含めた専門研修に移行できる。
- ②研修に先立ち病院機構の説明と各種メディカルの業務内容を理解し、実際に見学する。
- ③卒前に履修した隣接医学の理解をさらに深めるため、医科各科の協力を得て不足点を再履修する。
- ④病診連携締結の地域歯科医師会と協力し地域医療に参画する。

3. プログラム概要

(1) 研修内容

- ・期間：2026年4月1日～2027年3月31日
1年間を通じ日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院で研修を行う。
- ・内容：全体のオリエンテーション、部門のショートサマリ講義、「ICLS なかむら」受講、歯科、歯科口腔外科外来診察見学、予診の採取・実施、歯科口腔外科手術見学・介助、隣接医学・臨床の再履修、歯科口腔外科入院患者担当・病棟管理・診療領域・職種横断的なチームの活動への参加、院内外で行われる災害救護訓練の参加。
- ・参考：口腔外科プログラムの希望者には2年次として救急外来、歯科口腔外科疾患の救急救命への参画、外来手術実施、中央手術室手術介助・実施、入院患者管理、歯科麻酔の実施等を行う。

(2) 到達目標（別紙参照）

(3) 教育に関する行事

毎週月曜日 16:30～ カンファレンス、症例検討会

毎週月曜日 13:30～ 総回診

ほか病院全職員を対象とした教育講演会、医師・歯科医師対象の講演会にも参加する。

(4) 指導体制

歯科部長の総括のもとに、原則として研修歯科医 1 名に対し指導歯科医の直接の指導を中心として、各専門医またはその他の歯科医師 1 名が指導にあたる。

4. プログラムの指導体制

(1) プログラム管理者：院長 森 正一

(2) プログラム責任者：歯科部長兼歯科口腔外科部長 長縄 憲亮

(3) プログラム副責任者：歯科部副部長 早川 泰平

(4) 指導歯科医：5 名（令和 8 年 4 月現在）

長縄 憲亮、早川 泰平、上田 整、早川 依里、大岩 伊知郎

5. プログラムの管理運営体制

プログラム指導者、研修管理委員会の委員長、プログラム責任者、副プログラム責任者、事務部門の責任者、研修協力施設の実施責任者、外部委員等により、日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院歯科研修管理委員会を構成する。日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院歯科研修管理委員会は年 2 回開催し、研修歯科医の採用状況の報告や研修修了認定および臨床研修プログラムの承認を行う。

定例の委員会とは別に必要があれば、委員長は随時研修管理委員会を召集し協議する。

研修プログラムの内容は、承認後研修手帳として纏めて公表し、研修歯科医に配付する。

6. 定員

1 名

7. 研修の評価

研修歯科医は、研修ノートに経験症例を記載する。別紙到達目標に定められた基本研修項目のうち、習得必須とした 42 症例以上を経験することを修了の基準とする。

研修歯科医は、オンライン歯科臨床研修評価システム（DEBUT2）にて研修における自己評価を行い、指導歯科医師に評価を依頼する。

指導歯科医は、研修歯科医師の自己評価に基づき態度・知識・技能を評価し、不足部分についての指導を行うこととする。

プログラム責任者は、この相互評価の結果を研修プログラム改善のためにフィードバックさせる。

8. プログラム修了の認定

研修歯科医は、到達目標の達成状況を DEBUT2 に登録する。評価票全ての項目について、研修修了時点において評価結果が 3 以上であることを必須とする。これに基づき各指導歯科医の評価と合わせ、日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院歯科研修管理委員会の承認を得たのち、修了認定を行う。

9. プログラム修了後のコース

希望があれば関連大学の医局に入局可能。

後期研修としての歯科口腔外科専門研修についても、個々に考慮する。

10. 研修歯科医の処遇

①身分：初期臨床研修歯科医師（常勤嘱託）【初期臨床研修期間中のアルバイト禁止】

②給与：基本給 314,500 円＋諸手当 賞与 804,654／年（令和 7 年度実績）

該当者には、時間外手当、休日手当、通勤手当、住居手当、扶養手当等支給。

日本赤十字社給与要綱に準ずる。

③勤務時間：8:50～17:20（休憩 45 分）当直勤務なし、時間外勤務あり

④休日：土日祝日、創立記念日、有給休暇・夏期休暇（初年度 13 日間）、年末年始

⑤宿舎：研修医寮あり（単身用）あり 寮費は、月額 27,000 円程度

⑥研修歯科医室：医局の一角にスペースあり

⑦社会保険等：健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険

⑧健康管理：健康診断（年 2 回）、各種予防接種（任意）

⑨募集者の名称：日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院

⑩学会等：参加可能、内規に基づき旅費の支給あり」

⑪その他：育児休業制度、院内託児施設、職員食堂完備、医師賠償責任保険（当院（個人加入は任意）

当院業務以外の勤務は、特に院長が認めるもの以外、時間内・時間外を問わず許可しない。

診療衣は貸与する。

11. 研修歯科医の募集及び採用の方法

全国から広く公募し、適性検査、筆記試験および面接等により選抜する。

なお、マッチングにより採用を決定する。

・応募書類：履歴書（当院指定様式）、卒業見込証明書、成績証明書等を持参または書留郵便にて郵送

・選考方法：筆記試験、英文和訳、適性検査、面接

・資料請求及び応募先：〒453-8511 名古屋市中村区道下町 3-35

日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院 教育研修推進室

到達目標

研修歯科医師は以下の各項目において規定された評価レベル（3以上）に到達していること。

I. 評価表 I（評価レベル：単独で実施可能）

（基本的診療業務）

1. 基本的診療能力など

(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画

研修内容：歯科診療を実施する上での基本的な患者対応、診査、検査、治療計画立案、患者説明をおこなう。

症例数：6症例以上（①～⑥を一連で実施する）

① 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。

研修内容：初診時医療面接、再診時医療面接、入院時医療面接、退院時医療面接

② 全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。

研修内容：口腔内診察、顔面頸部診察、診断治療に必要な検査の選択

③ 診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。

研修内容：生理検査、血液検査、画像検査等のオーダー、実施と結果の評価

④ 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。

研修内容：当該患者が罹患する疾患診断結果について指導歯科医との摺り合わせ

⑤ 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。

研修内容：研修ノートに立案した治療計画を記載し協議、評価を受ける

⑥ 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。

研修内容：患者（患者家族）への病状説明、治療計画説明、同意書の取得

(2) 基本的臨床技能等

① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。

研修内容：入院患者の口腔衛生指導、歯面研磨

症例数：3症例以上

② 一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。

a. 歯の硬組織疾患

研修内容：齲蝕に対する歯冠修復処置

症例数：2症例以上

b. 歯髄疾患

研修内容：歯髄炎に対する鎮静処置、抜髄処置

症例数：合計2症例以上

c. 歯周病

研修内容：慢性歯周炎急性発作に対する消炎処置 歯周病初期治療

症例数：合計2症例以上

d. 口腔外科疾患

研修内容：普通抜歯、残根歯の抜歯、埋伏歯の抜歯

症例数：合計 3 症例以上

e. 歯質と歯の欠損

研修内容：印象採得から一連の床義歯作製、床裏装、補綴物の修理・調整

症例数：合計 2 症例以上

f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下

研修内容：ホッツ型人工口蓋床の調整 摂食嚥下機能障害の評価と嚥下機能訓練

症例数：合計 5 症例以上

③ 基本的な応急処置を実践する。

研修内容：外傷性脱臼歯の整復固定、口内出血に対する止血処置、急性疼痛に対する除痛

症例数：3 症例以上

④ 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。

研修内容：担当患者の診療に必要なバイタルサインを取得し評価する。

症例数：3 症例以上

⑤ 診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する。

⑥ 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。

(3) 患者管理

① 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。

研修内容：糖尿病、高血圧症、骨粗鬆症で服薬中の患者に対し、歯科治療上の問題点について患者に説明し指導する

症例数：3 症例以上

② 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。

③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。

研修内容：歯科恐怖症患者における静脈内鎮静法による処置時に呼吸心拍に係わるモニタリングと鎮静深度の評価をおこなう

症例数：3 症例以上

④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。

⑤ 入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。

研修内容：入院患者に療養上の留意事項、退院後の診療計画を説明し計画書を作製発行する

症例数：3 症例以上

(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供

① 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。

② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。

③ 障害を有する患者への対応を実践する。

研修内容：身体的または認知障害を有する患者の歯科診療に必要な対応を行う

症例数：2 症例以上

2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

(1) 歯科専門職間の連携

- ① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。
- ② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。
- ③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。

(2) 多職種連携、地域医療

- ① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。
- ② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。
地域歯科医師会担当者の指導を仰ぎ、研修を行う。
- ③ がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。
- ④ 歯科専門職が関与する多職種チーム(例えば栄養サポートチーム、摂食・嚥下障害ケアチーム)について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。
- ⑤ 入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する。

(3) 地域保健

- ① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。
- ② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。

(4) 歯科医療提供に関連する制度の理解

- ① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。
- ② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。
- ③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。

II. 評価表II (評価レベル：研修の修了時に期待されるレベル)

1. 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

- ① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- ② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- ③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

2. 歯科医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

- ① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。

- ④ 歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
- ⑤ 医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。

3. 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ① 頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
- ③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
- ④ 高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

4. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。

- ① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面をふくめて、効果的かつ安全に収集する。
- ② 診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
- ③ 患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ④ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

5. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族を良好な関係性を築く。

- ① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

6. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- ① 歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
- ② 多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ③ 医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

7. 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

- ① 健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ② 地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
- ③ 予防医療・保健・健康増進に努める。
- ④ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑤ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

8. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与す

る。

- ① 医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
- ② 科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③ 臨床研究や治験の意義を理解する。

9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ② 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌等を含む。）を把握する。

Ⅲ. 評価表Ⅲ（評価レベル：期待通り）

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

2. 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

3. 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

4. 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

Ⅳ. 基本研修項目

1. 研修中に習得すべき項目は、表 1 のとおり。
2. 研修中に経験すべき症例数は、42 以上とする。

表1 基本研修項目

凡例：※…習得が必須の項目、◎…習得することが望ましい項目

大項目	小項目
基本的診察法	※ 問診
	※ 全身の観察
	※ 口腔外の診察
	※ 口腔内の診察
	※ 概形印象および研究用模型による検査
基本的検査法	※ 歯周組織検査
	※ 齲蝕検査
	※ 歯髓検査
	※ エックス線検査
	◎ MRI 検査
	◎ CT 検査
	◎ 超音波検査
	◎ 核医学検査（シンチグラムなど）
	◎ 血液検査
	◎ 止血機能検査
	◎ 循環機能検査
	◎ 呼吸機能検査
	※ 顎顔面および口腔内写真の撮影
◎ 尿検査	
基本的治療法	※ 滅菌法、消毒法
	※ 齲蝕活動性軽減処置
	※ ラバーダム防湿法
	※ 印象採得
	※ 補綴物、修復物の除去
	※ 窩洞形成，支台歯形成
	※ 咬合採得
	※ 齲蝕病巣の除去ならびにそれに対する修復処置
	※ 象牙質知覚過敏症に対する処置
	※ 歯髓処置
	※ 根管処置
	※ 支台築造，歯冠修復
	※ 歯周病の治療
	※ 抜歯
※ 消炎処置	

	◎ その他の口腔外科処置
	◎ 注射法
	※ 局所麻酔法
	※ 咬合調整
救急処置	※ 救急蘇生法
	※ 歯科治療時の全身的合併症とその対処法
患者・家族と良好な人間関係	※ インフォームド・コンセント
	※ 高齢者に対する歯科治療
	※ 全身疾患を有する患者に対する歯科治療
	◎ 歯科心身症や歯科恐怖症患者に対する歯科治療
	◎ 感染症を有する患者への対応
	◎ 患者の療養生活指導ならびに栄養指導
	※ 歯科病棟入院患者の管理
予防措置と保健管理	※ 齲蝕予防と管理
	※ 歯周病の予防と管理
	※ 不正咬合の状態の把握と患者への説明
チーム医療	◎ 他院等へのコンサルテーション
	※ 他科、他施設への患者の医療情報提供
	◎ チーム医療
医療記録	※ 診療録
	※ 処方箋
	※ 歯科技工指示書
	◎ 検査指示書
	◎ 医療情報提供書
	◎ 診断書および死亡診断書
	◎ 保険レセプト
	◎ 医の倫理
	◎ 医療従事者の自己管理
	◎ 医療事故（医療過誤、院内感染）
	◎ 放射線管理、医療被曝と障害
	◎ 医療情報の収集
	◎ 個人情報管理（守秘義務）
診療計画・評価	※ POSに立脚した治療方針、治療計画の立案
	※ 症例の提示、要約（カンファレンスでの発表）
	※ 検査結果、治療結果の要約と記載
	※ 治療結果ならびに予後の判定